

9 令和8年度 行政提案課題（地域の困った解決部門）

菊川市では、1%交付金の「地域の困った解決部門」において、行政が抱えるさまざまな課題を市民の皆様との協働により解決を図る行政提案型協働事業の創設を検討しています。

令和4年度から「地域の困った解決部門」に、行政提案課題を設定しておりますので、申請団体については、課題解決に向けた積極的な提案をお願いします。市民だからこそ気付く提案、行政との連携効果が期待できる提案など、さまざまな提案をお待ちしております。

行政提案課題応募に関する注意事項

- ・行政提案課題以外の課題解決に向けた活動も「地域の困った解決部門」に応募いただけます。
- ・行政提案課題には、課題解決に向けた活動を推進する期間（【R〇年度～R〇年度】）を設定しており、行政提案課題に応募いただき、採択された活動については、設定期間内は対象経費の10/10以内の交付率で活動を実施することができ、交付率の算定に係る実施年数を含めないこととします。なお、課題解決に向けた活動を推進する期間が終了した翌年年度以降も同様の活動で応募する場合は、2ページの「3 交付の対象となる活動と交付額及び限度額」の規定に準じてご応募ください。

（例）「課題解決に向けた活動を推進する期間【R8年度～R10年度】の行政提案課題に応募し、採択された場合」

実施期間	交付率	実施年数
(R8年度～R10年度)	交付率：10/10以内	実施年数：0年（含めない）
(R11年度)	交付率（自、困）：1/2, 10/10以内	実施年数：1年
⋮	⋮	⋮

行政提案課題応募に関するお問い合わせについて

行政提案課題についてご興味のある方やご不明点のある方は、まず地域支援課までご相談ください。（35-0925）

地域支援課が窓口となり、担当課にお繋ぎした上で打合せ等の個別説明会を設けます。

【相談例】

- ・行政提案課題に対して、応募したいけど何をすればいいかわからない。
- ・市がどこまでの活動を求めているのか知りたい。
- ・実施している活動が提案課題と合致しているか聞きたい。

課題設定の趣旨		
近年、急速な少子高齢化の進行とともに、生活習慣病や要介護者が増加し、さらには新型コロナウイルス感染症の流行により、生活習慣の変化に伴う活動量の低下、ストレスや不安の増大など心身の健康へも大きく影響を与えました。今後も、医療や介護に係る負担が年々増加していくことが予測され、個人が健やかで自立した生活を維持するためにも、健康寿命の延伸が求められています。このような背景から市では令和6年3月に「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本目標とした第3次菊川すこやかプランを策定し、市民、地域活動団体等地域社会を構成する多様な主体と協働で市民の健康づくりを支援し、みんなで健康に暮らせるまちづくりを推進しています。 市内での健康づくり活動の充実を図るため、第3次菊川すこやかプランに掲載している、食育・食生活、運動、休養・こころ、アルコール・たばこ・薬物、歯と口の健康、健康管理の6領域に関する活動を募集します。		
活動の具体例		
・食育教室、運動教室など健康づくりを推進する場の創出や普及啓発		など
行政ができる主な支援・取組		
・参加者募集等にかかる広報支援（自治会回覧、広報菊川、公式SNS等への掲載） ・イベント等開催に係る会場申請の支援、地元自治会などの関係機関との連携調整、出前行政講座（茶ちゃっと！出張健康チェック等）の実施		

担当課：健康づくり課　健康増進係

37－1175

課題設定の趣旨		
近年、都市部を中心に地方移住への関心が高まる中、本市においても人口減少や地域の担い手不足といった課題に対応するため、移住・定住の促進は重要な施策の一つです。しかし、「菊川市での暮らし」の実像が十分に伝わっていないことから、都市圏等の移住希望者が本市を移住先として具体的に検討するまでに至らないケースも少なくありません。 そのため、実際に市内を訪れ、地域住民との交流や住環境・自然・子育て・就業環境などをイメージできる移住体験事業を実施し、「菊川らしい暮らし」を五感で感じてもらう機会を設けることが重要と考えていることから、関係人口の創出と移住促進につながる活動を募集します。		
活動の具体例		
・菊川市内での移住体験事業の企画・実施 *地元住民や移住者との交流会の開催 *空き家の見学や先輩移住者の暮らし紹介 *地域行事や農業体験等への参加を通じた地域との接点づくり *地元事業者訪問を通じた就業・起業の可能性の紹介		
行政ができる主な支援・取組		
・参加者募集等に係る広報支援（公式SNS等への掲載、県外移住イベントでの周知） ・イベント等開催に係る会場申請の支援、地元自治会などの関係機関との連携調整 ・市が関係を持つ、先輩移住者との連携調整 ・移住相談・空き家バンク等のフォローアップ体制		

担当課：市長公室　営業戦略係

35－0924

課題設定の趣旨
菊川市では、みんなが行きたくなるような魅力的な駅を目指して、まちづくりに取り組んでいます。令和8年3月には菊川駅南北自由通路が完成し、引き続き南北駅前広場を整備する予定であり、駅周辺が新しく生まれ変わろうとしています。 「菊川駅周辺空間活用構想」では、市民の皆さんからの意見をもとに、駅周辺に関わる全ての人が官民連携による活動や事業を行う際の“まちづくりのみちしるべ”を令和6年度に公表しました。この構想に沿った取り組みの実践やアップデートを積み重ね、段階的にまちづくりを進めていきます。今回は、南北駅前広場からプラザきくるまでのエリアを魅力ある賑わい空間として活用いただける提案を募集します。
活動の具体例
・ 公共施設や公共空間の活用にあたり、アイデアや意向を把握するために実施する対話型調査や実証実験など
行政ができる主な支援・取組
・ 占用手続き等各種手続きの支援

担当課：都市計画課 駅北開発推進係

35-2813

行政提案課題④「多文化共生をめざす地域づくり」

【R8年度～R10年度】

課題設定の趣旨
現在、市内の外国人住民数は3,999人（令和7年7月末現在）で年々増加しており、総人口に占める割合は8.53%と静岡県内自治体の中で2番目に高い水準となっています。 令和4年度に実施した外国人住民を対象としたアンケートでは、約8割の方が「文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまちだと思うか」という問いに対し「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答しており、外国人住民への支援体制が徐々に整いつつあることがうかがえます。 一方で、「日常生活の中で地域の人や近所の人との交流があるか」という問いに対して、「よくある」または「ときどきある」と答えた人の割合は約4割にとどまっており、地域の人々との交流を望む外国人住民の割合もまだ低いのが現状です。 人口減少や少子高齢化が進む中、今後も外国人住民の増加が見込まれます。外国人住民は地域社会の労働力やコミュニティ活動において重要な役割を果たす、貴重な担い手です。 そこで、外国人住民が日本の風土や生活習慣、文化への理解を深めるとともに、地域の日本人住民との相互理解や信頼関係を築ける交流の場、学びの機会の創出が重要であると考えています。こうした考えを踏まえ、外国人住民と日本人住民が日常的に交流し、多文化共生を促進する具体的な取組の提案を広く募集します。
活動の具体例
・ 多文化交流イベントの開催（外国人住民の母国や日本文化を紹介するイベント等） ・ 地域住民との語学交流・学習支援（日本語・外国語） ・ 地域活動への参加促進支援（清掃活動や防災訓練、地域のお祭りなど） ・ 外国人による地域の魅力発信事業の運営・支援 など
行政ができる主な支援・取組
・ 参加者募集等に係る広報支援（広報紙、SNS等への掲載、国際交流協会への周知等） ・ イベント開催に係る会場申請の支援、関係機関との連絡調整

担当課：地域支援課 市民協働係

35-0925